

第 4 0 5 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 7 年 9 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 405 回定例会議

発言順序 1 議席番号 11 氏 名 関 由紀夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 地域医療について	
(1) 地域医療体制について	全国的にみても地域医療の問題は深刻です。 ・医師の確保が出来ない ・病院経営が厳しく運営が出来ない等 私は地域医療シンポジウム「矢板市民の目線で考える救急医療」（平成 24 年矢板イースタンホテル）に参加した際に、医師と住民をつないでいくためには、行政・議会・マスコミそして住民の意見をどのように考えるかが重要と感じました。 矢板市は診療所だけではなく、基幹病院があることでまだ恵まれています。 基幹病院や、かかりつけ医の機能を持つ市内クリニックの充実は市の維持・発展に不可欠です。 今後の地域医療体制について市の考えを伺う。
(2) 二次救急について	二次救急は、入院治療が必要な救急患者を対象とし、輪番制などにより、各医療機関において二次救急の指定を受けた複数の病院が、当番日に 24 時間体制で受け入れを行う体制とされています。 矢板市を含めた塩谷医療圏内の救急搬送については、栃木県の令和 6 年消防防災年報によると、119 番通報を受けてから、医療機関収容までの所要時間は 54.5 分となっています。 これらについては様々な要因が考えられますが、その一つには医師不足があげられると思います。 また、市民一人一人が、かかりつけ医を持つことで不要不急の救急依頼が減少し、二次救急対応への支障が減少すると考えます。 現在の二次救急について市の考えを伺う。
(3) 医師の確保について	塩谷病院には現在 26 名が在籍しておりますが、高齢化の進行や、こども医療の充実など、地域の医療需要の高まりを考えると、更なる医師確保が必要だと思います。

	県の力を借りずに単独で行うなら、民間企業や団体からの寄附金を活用する「寄附講座」の設立が良いと思います。 財政の問題がありますが、これについては市並びに地域住民が「地域の医療は地域で守る」姿勢で、住みよい市にするためには市も住民もそれ相応の覚悟が必要です。 医師の確保について市の考えを伺う。
2 大手進出企業への支援について	本年6月の新聞報道により、大手菓子メーカーのシャトレゼホールディングスが、シャープ栃木工場跡地の一部を取得して洋菓子やアイスなどを製造する新工場を整備する方針が明らかになりました。 同月の市議会全員協議会の際、森島市長からシャープ栃木工場未利用地への企業誘致についての報告がございましたが、その中で「新たな食品工場の新設というものにつきましては、雇用の創出、こちらはもとより、農産物の活用など、地域経済発展に大きくつながるものであると期待しております。シャトレゼから今後の事業スケジュール等は発表されておられませんけれども、できるだけ早く操業していただけるようにできる限りの支援に努めてまいりたいと思っております。」と説明されております。 現在、「消滅可能性自治体」に含まれている本市にとりまして、今回の大手菓子メーカーの企業進出は、雇用と経済の発展にかなりの好影響となるものと思っており、市民の関心も非常に高く、私も大いに期待しているところでありますので質問させていただきます。
(1) 地域経済の発展について	現在、次期総合戦略を策定中ですが、将来人口の推計において、緩やかな下降線をたどることはやむを得ない中であって、今回の企業進出によって、少なからず雇用や地域経済に好影響があると思いますが、市の考えを伺います。
(2) 具体的な支援について	今後、進出企業への具体的な支援など、市として考えられるものがあれば、お伺いいたします。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 405 回定例会議

発言順序 2 議席番号 10 氏 名 高瀬 由子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 ネーミングライツについて ―「矢板の未来」を築く―	現在、矢板市では、公共施設にネーミングライツ事業を実施しており、「緑新スタジアム Y A I T A」「大進電気グラウンド」「システム興産スタジアム」がある。 ネーミングライツ事業により、市は施設維持費の負担を軽減でき、地域活性化につなげることができる。企業側は、宣伝効果や企業イメージの向上を図ることが可能になる。 「文化スポーツ複合施設」や「子ども未来館」など、今後のネーミングライツの取組について当局の意向を伺う。
2 行政区（自治会）の在り方について ―「選ばれる矢板・住みやすいまちづくり」を目指して―	核家族化や高齢化に従い、行政区（自治会）に加入しにくい状況が顕著になっている。フルタイムで働く人にとっては、行政区（自治会）の行事や班の役割のために仕事を休まざるを得ない状況もある。 各行政区が、地域独自の様々な取組を行っている。これらの工夫が、人間関係を円滑にし、「地域でのつながり」「絆」を強固にし、郷土愛を醸成して行政区の中での「住みやすさ」につながると考える。 加入しやすい行政区（自治会）、住みやすいまちづくりを目指すために、各行政区（自治会）の成功事例や問題点を区長会やホームページ等で共有したり、地域のまとめ方について再検討したりしてはどうか。市の考えを伺う。
3 お元気ポイント事業について ―「生きがい日本一！」を目指して―	お元気ポイント事業は、2016 年 3 月「ポイント制導入による共生社会・幸齢社会づくり―生きがい日本一を目指して―」の一般質問で提案させていただき、中村有子元議員の要望もあって 2016 年 4 月 1 日より開始された。お元気ポイントがもらえる「きらきらサロン」が市内各地に創設され、大勢の登録者が、様々なイベントに参加し、高齢者の方の生きがいづくりに大いに寄与している。 サロンでは、希望により、市の出前講座（体力測定、歯科講話、栄養講話、介護保険の話、認知症サ

4 孫休暇について

—「皆で子育てのまち」を目指して—

ポーター養成講座など）も開催可能となっている。

「お元気ポイント事業」の今後の展望について伺う。

近年、核家族化、共働き夫婦の増加が進み、定年延長の流れを受け、現役世代として就労する期間に孫が生まれ育児のサポートを求められる中高年の働き手が増えている。

これに伴い、出産や育児の対象が孫であっても親と同様に休めるよう、育児休暇や子供の看護休暇の対象を祖父母まで広げる形で「孫休暇」を導入する動きが広がっている。祖父母にも孫に対する育児休暇の枠組みを提供することで、働きやすい環境をアピールできるほか、育児を理由とした中高年社員の離職防止にもつながることから、導入自治体が増えてきた。

宮城県は 2023 年 1 月に自治体として初めて「孫の育児休暇」を導入した。従来、父母に限っていた育児休暇の対象を祖父母まで拡大し、出産予定日の 8 週間から 1 歳になるまでに、5 日間の休暇を認めている。神奈川県や岡山市も 2024 年 4 月から同様の休暇を始めている。近隣では、那須塩原市が 2025 年 4 月から導入した。

政府も孫育休に注力し、次世代育成支援対策推進法の行動計画策定指針の一般事業主行動計画の内容に関する事項において、「小学校就学後の子どもや孫の子育てのための休暇制度を創設する」ことを促している。少子化対策として効果を期待できる上、自治体や政府が孫休暇を推奨することで、民間の導入を後押しできる。

孫休暇について当局の意向を伺う。

5 矢板の子育て施策の充実と発信について

—「子育て環境日本一！」を目指して—

教育福祉産業常任委員会で視察した山形県村山市(人口約 2 万 1 千人)では、若い世代をターゲットに、「村山市子育てスマイルプロジェクト」として結婚、妊娠から子育て、教育まで子育て世代のライフイベントを応援している。その内容を A 3 サイズの用紙にまとめ、「山形県内初」などのロゴを入れて、道の駅などの施設に掲出して周知を図っている。

「子育て応援都市宣言」の兵庫県相生市(人口約 2 万 7 千人)では、全庁的な子育て支援をまとめ「相生市の 11 の鍵」として広報している。

10 年前、初めての一般質問時に「給食費無償化」など、子育てに関する施策を提案させていただい

た。現在、施策はより充実したものとなり、ホームページにも掲載されている。

一方、矢板市では、遠藤元市長の時代に「子育て環境日本一！」を掲げ、子育て世代への支援策が推進されてきた。その結果、ママ友間では「18歳までは矢板市」という言葉も聞かれるようになった。市保健師による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない伴走型支援「矢板版ネウボラ」や「子育てポータルサイト」の開設など、先進的な事業も多数行われている。

2023年1月に市内外の高校生48人と市政に対しての意見交換会を行った「こどもまんなかミーティング」や、2024年に就学前から中学生の世帯・保護者、中学生から39歳の市民を対象に実施した各種アンケートの結果を受け、子育て支援が更に充実した。

- (1) 子育て支援アプリ「やいたぐるみ」女性の健康管理支援アプリ「ルナルナ」の利用状況、評判について

2024年7月には子育て支援アプリ「やいたぐるみ」が始動し、パパもママも子供の成長記録を簡単に共有できるようになったことに加え、「オンライン面談・予約システム」も機能の一つとして導入されたことで、ママだけでなくパパにとっても、安心・便利に子育てに取り組める環境が構築されている。

また、今年7月には、女性の健康管理や妊娠を希望するカップルへの支援「ルナルナ」の無償提供も開始した。

これらの利用状況、評判について伺う。

- (2) 子育て施策の発信について

2023年「こどもまんなか応援ブック」制作の際には、子育て支援だけでなく、住宅支援も入った。この応援ブックは、現在、保育園、幼稚園などで配布し、子ども未来館にも置かれているが、市外の方に向けて効果的にPRすることが重要である。

結婚・妊娠、育児、教育、医療、住宅の優遇制度等、矢板市の子育て関連施策についてまとめ、「こどもまんなか応援サポーター宣言」都市として矢板の子育て支援を発信してはいかがか。市の考えを伺う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 405 回定例会議

発言順序 3 議席番号 2 氏 名 榊 真衣子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 キャリアを継続しながら子供を育てるための支援について	急な体調不良の際の子供の預け先の有無は、保護者のキャリア継続のための重要な要素となっています。また、祖父母世代も就労している現代では、子供だけではなく孫の養育に関わる支援も必要です。母親だけに限らず、祖父母世代も含めた子育てに関わる全ての人がキャリアを継続しながら共に子供を育てていくための支援について、質問いたします。
(1) 病児保育を利用しやすくする支援について	矢板市では、令和 7 年 10 月 1 日から市内施設での病院併設型の病児保育が開始されることになりました。これまでは市内に施設がなく、市外施設への送迎が親子の負担となっておりましたが、市内施設での実施により、病児を抱える保護者と子本人の負担が大幅に軽減され、子育てと就労の両立支援にもつながるものと思います。 さらに一步進んで、山形県村山市では、NPO 法人による病児送迎サービスがあり、送迎に係る費用も市の病児保育事業費として計上されています。病児保育を利用しやすくするためには、送迎サービスなどの支援が有用であると考えますが、本市として、そのようなサービスの今後の導入の可能性について伺います。
(2) 家族支援のための休暇制度の創設について	現代では、子の出産時のサポートや、孫が病気になった際の対応のために祖父母世代が仕事を休むケースも少なくありません。祖父母が休暇を取得して育児支援を行うことのできる環境は、保護者の就業継続を支えることにもつながります。看護休暇や介護休暇の条件から外れる事情にも対応できる総合的な休暇制度を創設することで、市の採用力向上や市内民間企業への波及効果も期待できます。家族の支援のために使える「ファミリーサポート休暇」などの創設について、本市の考えを伺います。
2 ふるさと納税について	ふるさと納税は、全国に本市の魅力を発信し、歳

	入を確保する重要な手段です。市外に移った元市民や、移住者の親戚・友人など「矢板と縁のある人々」は全国に存在し、こうした潜在的な応援者にアプローチできる仕組みを整えることが、寄附拡大の鍵になると考えます。ふるさと納税を市民一人一人とともに成長させていくために、以下の質問をいたします。
(1) 今年度の目標について	令和7年度のふるさと納税収入の目標金額を伺います。
(2) 目標達成のための施策について	目標達成に向けた具体的施策について伺います。
(3) 企業版ふるさと納税の獲得のための施策について	市民一人一人が、縁のある市外・県外企業に働きかけることで収入増が見込めます。営業ツールの作成や営業インセンティブ創出について、市の考えを伺います。
3 市外へのPRのための地場産品の利用促進について	お中元・お歳暮などの贈答や手土産は、市の魅力を市外に広める好機です。贈答用に地場産品の購入を促す制度の創設や、魅力ある贈答用商品の開発について、市の考えを伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 405 回定例会議

発言順序 4 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 学校給食について	米や食材の高騰は、学校給食に大きな影響を与えています。自治体によっては、給食費の値上げを余儀なくされ、献立の見直しや食材の変更を行っているなどのケースも増えています。また、値上げ幅を抑えるために自治体が独自財源や交付金で一部を負担するケースも見られます。学校給食は子供たちの成長に欠かせないものです。食材の高騰による影響を最小限に抑え、子供たちが安心して栄養バランスの取れた給食を食べ、保護者の経済的負担を増やさないための今後の対策について市の考えをお伺いいたします。
(1) 学校給食の現状と今後の対応について	米や食材の高騰による学校給食の献立内容や提供する量などへの影響について市の現状と今後の対応についてお伺いいたします。
(2) 給食費の一部無償化の継続について	現在、3 か月分の給食費の一部無償化を行っているが、保護者の経済的負担軽減のためにも、無償化の継続はできないかお伺いいたします。
2 街区公園のトイレについて	都市公園は、地域住民のレクリエーションや憩いの場、防災、文化活動の場を提供するなど、多様な役割を担っています。矢板市には、長峰公園、川崎城跡公園、御前原公園、矢板運動公園など大きな都市公園の他に、18 箇所の小さな街区公園があり、その多くの公園にトイレが設置されています。しかし、街区公園の中には、老朽化が進み、利用をためらってしまうようなトイレもあります。防犯や景観上の観点から、撤去も含め修繕や改修を検討すべきではないでしょうか。市の考えをお伺いいたします。
3 市役所駐車場の公衆トイレについて	市役所駐車場内には、公衆トイレが設置されており、市のバスを利用した研修時などの出発前には、駐車場内の公衆トイレを利用の方が少なくありません。また、市役所入口前には、市内循環バスの停留所があり、循環バスの利用者もトイレを利用す

る際には、庁舎内のトイレではなく、駐車場のトイレを使用しています。

健康のために街中を歩いている人も増えています。市民にとって、市役所駐車場の公衆トイレは、便利な場所にあり必要性は高いです。前回の質問時には、公衆トイレは解体し、新たに設置はしないとのことでしたが、市役所の建て替えも控えていますし、現在の市役所が存在する間は、解体を延期することはできないでしょうか。市の考えをお伺いいたします。

4 災害時協定について

大規模停電などが発生した場合には、非常電源の確保が必要です。災害時の避難所生活には、食料や衛生用品の確保が必要となります。県内でも災害時における企業や団体などとの協力や協定を結ぶ自治体が増えています。現状も含め今後に向けての市の考えをお伺いいたします。

(1) 物資供給の企業との協定について

災害時に避難所で必要なものとして、水や食料品はもちろん、衛生用品も必要性が高く、特に子供や大人の紙おむつ、生理用品も備蓄をしておく必要性があります。また、ミルクなどは、消費期限に応じて買い替えも必要です。現在、市内スーパーや企業との様々な災害時協定を結んでいます。衛生用品製造会社やミルク製造会社等との物資供給の協定を結んでおくことも必要ではないでしょうか。市の考えをお伺いいたします。

(2) 個人の電動車の災害時協力車登録制度について

栃木県では災害時に外部給電可能な電動車（EV、PHV、HV、FCV）を事前に登録し、災害時の緊急電源として活用する「栃木県災害時協力車登録制度」を運用しています。矢板市においても大規模停電時に避難所などでの給電活動ができるように、対象となる自動車の災害時協力車登録制度を進めるべきではないでしょうか。市の考えをお伺いいたします。

(3) 企業との電動車の災害時協力車登録について

市内には、多くの自動車販売店があります。また、外部給電機能を持つ自動車を多数所有する企業もあります。外部給電機能を持つ電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車及びプラグインハイブリッド自動車などが、給電活動を行うことによって、避難所等での非常電源の確保ができます。電源の確保は重要です。自動車は、移動ができるので、

(4) 個人が所有する防災備品の登録制度の実施について	どこでも非常電源として利用できます。非常事態に備えて市内の企業に、電源として活用できる電動車の災害時協力車登録をしてもらいたいでしょうか。市の考えをお伺いいたします。 ボランティア活動を行っている団体や個人でも発電機や炊き出し用の大鍋、テントなど、災害時に必要とされる備品を持っている方がいます。また、軽トラックやクレーン付きトラックも荷物を運ぶのに必要です。緊急時に備えて、防災備品としての登録制度を設けてはいかがでしょうか。市の考えをお伺いいたします。
------------------------------------	--

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 405 回定例会議

発言順序 5 議席番号 4 氏 名 齋藤 典子

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 農地の地域計画について	地域計画とは農業者の高齢化や担い手不足に対し将来にわたって農地を適切に使用していくための計画です。この計画は農業経営基盤強化促進法が令和4年5月に改正され、10年後を見据え地域計画として地域で話し合い、令和7年3月末までに市の計画としての策定が求められました。 矢板市としての地域計画の状況と今後の取組について質問いたします。
(1) 策定の現状と課題について	農業振興と食料自給率向上を目的とした農地の地域計画の取組は重要であると捉えています。 昨年3回にわたり、地域計画の話し合いがなされ、規模拡大の意向のある担い手が少ないことや、担い手不足などで、維持管理が困難な地域もありました。またそれぞれの地域に圃場整備などの、課題もありましたが、これらの課題について市の対応策などを伺います。
(2) 担い手確保を含めた今後の取組について	10年後の持続可能な農業の実現のために、地域計画が策定されたことで、担い手確保は不可欠であると考えます。 農地を守って行くため、矢板市では新規就農者支援を実施していると認識していますが、それでも就農するにはかなりの資金が必要です。また経営を継承する後継者を確保することは更に重要です。 新規就農者や後継者に対して今後、どのような支援を検討していくのか、市の考えを伺います。
2 高齢者の孤独・孤立対策について	孤独・孤立対策推進法が令和6年4月1日に施行されました。この法律は「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指すこととしています。 現在、国内において1,092万人が高齢者の孤独・孤立状態であると推定されるといわれています。 矢板市でも高齢化が進み、孤独・孤立の高齢者は

多いと思われます。定年退職後に日常的な交流の機会が減り、社会とのつながりが希薄になる傾向があり、急に孤立してしまうことがあります。また行政区（自治体）を抜けてしまい、地域から孤立し、このため生活習慣病や、精神的な健康問題・フレイルのリスクも高まり孤独死といったことも考えられます。一人暮らしの高齢者が、地域で安心して暮らし続けられるためには、孤独・孤立を予防し、つながりを保つための取組が不可欠です。

孤独・孤立対策推進法に基づき、声を上げにくい方に対して、見守りや安心できる暮らしを支えて行くための対応策について市の考えを伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 405 回定例会議

発言順序 6 議席番号 5 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 A I 技術の利用促進について	本年 6 月 4 日に「A I 法（人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律）」が公布され、A I の研究開発と利活用を適正に推進するための基本的な枠組みが定められました。以下、A I 技術の利用促進について質問します。
(1) A I 法の影響について	A I 法により、生成 A I 等の A I 技術が地方行政において期待される効果、及び導入に際して求められるガバナンスについて伺います。
(2) 具体的な対応について	本市における A I 技術活用の現状と今後の対応について伺います。
2 観光資源の整備・保全について	市内観光資源について、訪れる方がまた来たいと思っていただけるように整備し、保全に努める必要があります。以下、観光資源の課題について質問します。
(1) 川崎城跡公園の整備について	川崎城跡公園の整備状況、及び主郭（本丸）やあずまやからの眺望等の課題と今後の対応について伺います。
(2) 高原山山麓周辺のヤマビル対策について	高原山山麓周辺でヤマビルが大発生して、県民の森周辺のハイキングコース等において注意が必要と聞きました。栃木県発行のヤマビル対策マニュアルでも県内生息地として矢板市が挙げられています。本市のヤマビル対策状況について伺います。
3 旧安沢小学校跡地の利活用について	旧安沢小学校跡地について、利用されずに現状に至っている理由と今後の利活用に向けた対応について伺います。
4 予防医療の取組について	病気の発症や進行を未然に防ぎ、健康を維持・増進することを目的として予防医療が行われています。市民の健康寿命の延伸に向けた取組について質問します。
(1) 胃がん検診率向上への取組	病気の早期発見・早期治療で重症化を防ぐことを

について	目的とした二次予防の取組として、健診・がん検診が行われています。胃がん検診はバリウムによる胃部X線検査が行われていますが、バリウムを受け付けない方や体力的な理由で検診を止めている方がいます。胃がん検診率向上に向けた取組について伺います。
(2) 社会的フレイル対策について	高齢者に特化した予防医療として、身体・精神・社会機能の低下を防ぎ、健康寿命を延ばすフレイル予防があります。フレイル状態の一つである「社会的フレイル」は、人とのつながりや社会参加の減少により、身体・精神機能の低下が進むため、その対策が重要となります。本市の社会的フレイル対策の取組状況と課題、今後の取組について伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 405 回定例会議

発言順序 7 議席番号 13 氏 名 伊藤 幹夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 矢板市国土強靱化地域計画について	近年は毎年のように集中豪雨があり、平成 28 年熊本地震、令和 6 年能登半島地震など自然災害による道路・橋梁などのインフラや官公庁施設が被災した事例がありました。矢板市においても令和元年の台風 19 号による水害で文化会館が被災し使用不能となりました。 また、本年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で起きた下水道管の老朽化による道路陥没事故は記憶に新しいところです。 相次ぐ自然災害やインフラの老朽化対策推進として、国は第 1 次国土強靱化実施中期計画を閣議決定し、地方に一層の防災力の強化を求めています。 矢板市においても矢板市国土強靱化地域計画が本年 3 月に改訂されましたが、リスクを回避するために以下について質問いたします。
(1) 老朽化による歩道橋など橋梁の崩落事故の回避について	矢板駅南側矢板市保有、矢板駅構内高校前跨線人道橋の階段が老朽化による錆の発生により穴が開き、震災などで線路上に崩落する可能性が考えられますが、橋梁の崩落事故に対するリスク回避をどのようにするのかお伺いします。
(2) 矢板市管理の下水道管の老朽化対策について	本年、1 月 28 日におきました埼玉県八潮市の下水道管の老朽化による道路陥没事故を一つのきっかけとして第 1 次国土強靱化実施中期計画の中に事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進が掲げられております。 インフラの整備・管理や老朽化対策には A I ・ドローンなどの最先端のデジタル技術の活用が予防措置として有効であり、将来的にはコストダウンにつながると考えます。 令和 6 年 6 月の第 396 回定例会議におきまして A I を活用した漏水検査は他の自治体では有効であり調査研究していくと答弁がありましたが、矢板市の漏水に関する現状と今後の取組についてお伺い

2 N F Tの活用について

します。

地方での著しい人口減少、過疎化によって地域の課題をその地域だけで解決するのが困難になってきています。

地域の住民票をN F Tとしてデジタル化することは、住民票N F Tを所有することによりその地域に居住していなくても、デジタル住民として自治体のまちづくりに参加することが可能になります。

N F Tを活用することで自治体は販売したN F Tによる財源を確保することができると同時に、「地域の盛り上がり按比例してトークン価格が上昇する可能性」を生み出すことができ、デジタル住民へのインセンティブとして活用ができます。

自治体での地方創生におけるN F T活用の動きの中で、最も期待されるメリットの一つが関係人口の創出です。人口や産業、資源の減少といった現在の地方・地域が抱える問題を解決するには、経済循環の実現・活性化が不可欠な要素であり、そのためには地域に関わる人々を増やしていく必要があります。

N F Tはこうした関係人口創出の手段として、様々な方法で活用することが可能です。

人口減少や過疎化が進む地方・地域では、市外への流出が顕著な若年層とのつながりの構築が必要とされます。その中で、地域と多様なつながりを持つような関係人口を創出できるN F Tは日本の地方創生にとって、大きなメリットとして注目されています。

N F T購入・保有の特典としてその地域の特産品を提供したり、訪れた際に使用することができる商品券をデジタル上で付与するなど関係人口の増加につなげることもできます。

また、自治体が発行した住民票N F Tを販売することにより、その売上を財源として歳入増になります。

昨年、行政視察で訪問しました山形県西川町では、地方創生事業の一環として、N F Tを活用した取組を進めています。

同町は、日本最大級のN F Tマーケットプレイス「H E X A (ヘキサ)」を活用し、旅行会社と連携して「デジタル住民票N F T」を発行しました。これにより人口約4,600人の町に1,915人の関係人口を創出しました。

3 矢板市の人口減少対策について

デジタル住民票N F Tを持つ町外からの訪問者は着実に増加しており、若年層や富裕層の関係人口の拡大に貢献しています。

N F T所有者が町を訪れて温泉を利用するなどの経済活動や「デジタル住民票N F T」の販売によりまちの歳入も増え、地方創生 2.0 を実現に導いています。

D Xを推進している矢板市としても、関係人口の増加と収入増の実現に向けて活用推進すべきと考えますがN F Tの導入について伺います。

矢板市が消滅可能性自治体と公表され、市民に衝撃が走りました。

栃木県内でも矢板市を含む8自治体が公表され、栃木県においても人口減少への対策を検討するため、栃木県人口未来会議が設置され、出生率の低下に加え、女性の県外への流出が課題として挙げられました。

このことについては会議において、「静かなる有事」だと危機感を持って表現されました。

政府は2023年の統計を基に、男性の賃金を100とした時の女性の賃金水準を「男女間賃金格差」として都道府県別に算出し、格差が大きいのは栃木県の71.0。平均勤続年数や管理職に占める女性の割合が低いことが原因と分析され、栃木県から東京圏に流出する女性は多く、2020年の20～34歳の未婚者の男女比は、女性1に対して男性1.32と多くなっています。(読売新聞より)

このことは、高校を卒業し、進学や就職で東京圏に転出した女性が、そこで得たスキルを活用できる職業が地方には少ないこともあります。

人口未来会議では、転出超過などを解消するため、「男女間賃金格差の是正」「女性のキャリア形成支援」を企業などに取り組むべき行動として促すこととしています。

女性に選ばれる地域を作らなければ、人口減少は止まりません。また、女性が活躍できる地域をつくることは、持続可能なまちづくりのためにも重要なことです。

矢板市における女性の流出の現状と、女性に選ばれるための施策について質問いたします。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 405 回定例会議

発言順序 8 議席番号 7 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 東小学校建て替えの国庫補助金の件について	本市の小中学校は建築後 40 年を超えるものが多数存在し、建て替えや改修が継続的に発生することで、東小学校の建て替えについては、矢板市財政面から重要につき、前回に引き続き、疑問点について質問します。 小中学校改修や建て替えを国庫補助金ゼロで実施することは、よほど財政に余裕のある自治体でないかぎり、国庫補助金を活用するのは必須条件と考えるので以下質問する。
(1) 国庫補助対象となる建物の判断について	建物のかぶり厚さ不足による建築基準法違反で、瑕疵ある構造物として利用できない建物と判断するならば文科省の国庫補助事業の「構造上危険な状態にある建物」に該当し、建て替えで 1 / 3 の補助金対象になるのではないかと考える。このことについて伺う。(文科省学校施設の長寿命化改修の手引き P 70、P 102 参照)
(2) 10 年経過後の国庫補助金申請について	東小の耐震補強から、既に 14 年経過しているで、過去の国庫補助事業完了後から 10 年が経過している。そのため、建て替えしても国庫補助金の対象になるのではないかを問う。
(3) 太陽光発電について	前回の市報告で、太陽光発電導入中止の報告があった。しかし太陽光発電設備は、公立学校に設置する場合は、1 / 2 の補助金制度がある。学校施設は災害時の避難所に指定されているので、停電時の太陽光発電と蓄電池は必需品と考える。また電気代の自家調達により、大幅に電気代経費が安くなるので、投資採算からもメリットがある。導入すべきと思うが見解を問う。
2 東小が長寿命化に適さないとした理由の疑問について	
(1) 長寿命化改修の判断基準について	文科省長寿命化改良事業 Q & A の Q 9 の長寿命化改修に適しているかの判断基準について答えは、

	一律に長寿命化改修の適否判断基準を示すことはできません。 有識者会議でも、「劣化が著しく進行し、建物として崩壊寸前状態にあったとしても、現在の技術をもって補修・改修・補強を行えば、再び使用できる状態にすることも可能」とされる一方で、改築とするか長寿命改修とするかは、「整備とその後の維持にかかる費用の比較が判断基準になる」とされています。この内容について知っているか伺う。
(2) かぶり厚さの改修について	市がかぶり厚さ不足を長寿命に適さないと判断したことについて、柱を補修で対策可能と思う。見解を問う。
(3) 構造体劣化調査業務委託について	東小構造体劣化調査業務委託結果一覧表において、長寿命化に適さない判断を調査会社で判定しているが、都内の大手建設センターでは、調査会社の業務とは、「評価結果を依頼先に提出するのであり、長寿命化に適さない判定はしない。」と言う。今回なぜ調査会社に判定させたのかを問う。
(4) かぶり厚さ不足の原因究明について	かぶり厚さ不足は、型枠との間にドーナツ形をしたスペーサーを使用して 3 cm を確保するので、今回のような建築基準法に違反することは工法としてあり得ない。当時の建設会社にかぶり厚さ不足原因究明することを問う。
(5) 他小学校へのかぶり厚さ問題について	東小建設年の前後に矢板小、泉小が建設されているので、これらはかぶり厚さ不足の問題はないのかと考える。このことについて伺う。
3 財政について	10 年以内に建て替え・長寿命改修の必要な学校は 6 校見込まれ、市役所・公民館・図書館の建て替え・長寿命改修で東小での事業費から換算すると数百億円規模となる。そのほか公共施設改修、道路・橋建設修繕、産業団地造成、上下水道老朽化更新などがあるが試算より除いている。人口減少、地方税の見込も計上し 10 年計画での財政見通しで問題ないのか検証することを問う。
4 まちづくりについて	今年 2 月に地方議員研究会、人口減少対策、地方創生特別研修を受講したが、そこでは国の進めている地方創生はうまく行っていないと評価されていた。例えば 2015 年から 2020 年で人口増減市町数は減少 1, 419、増加 298 となっていて、過去何度も国の指示

どおりに動いて、全国地方自治体衰退につながっている。自治体間競争の中で、拡大都市を目指して、マーケティングやブランド化などの民間企業の手法を採っているまちが成功していることが紹介されていた。

矢板市は国の進めているコンパクトシティや地方創生を推し進め、それが一因となり消滅可能自治体に該当したのではないかと考える。国の進める政策ではなく、マーケティングによる拡大都市を目指す独自政策が必要だと考え、まちづくりについて以下のとおり質問する。

(文献:牧瀬流まちづくり成功への秘訣)

- (1) コンパクトシティから拡大都市を目指すまちづくり政策に転換について

矢板市はコンパクトシティにこだわり、縮小均衡で発展性がないイメージで良くないと感じる。そのため他市町からの移住地として、私はマイナス評価をしている。

また、中心部の居住優遇政策で、コンパクトシティから外れた地域住民からの格差と行政サービス低下への懸念などにより、この政策に対しても私はマイナス評価をしている。

新市長になり、企業誘致による経済成長を掲げ、県北の核となるまちを目指している。いつまでもコンパクトシティにこだわらず、国道4号拡幅に合わせた沿線開発など、拡大都市を目指す新しい方向を目指すべきと考えます。市の見解を問う。

- (2) 地域との協働によるまちづくりについて

地域の活性化に向けたコンパクトシティ実現に当たっては、市街地から離れた地域では、コミュニティの希薄化・利便性の低下が考えられる。そのため、同時に地域の自治レベルを高め、コミュニティが相互に連携することが欠かせない。

自治体だけでコンパクトシティを進めても住民の共感は得られない。

北上市は、協働を基本として「まちづくり3条例」をつくり、住民との信頼関係を構築した後、市内16地域全体のコンパクトシティを進めたことが成功の要因とされ、北上市の取組は実効性があることで、国土交通省も注目している。

市内16の地域を活性化させ、あじさいの花々のように咲き誇らせる「あじさい型」多極集中連携都市構想を掲げる北上市はその都市の要件として、以下の三つを挙げている。

	1 都市拠点と地域 16 拠点が明確になっていること。 2 拠点同士の交通と情報のネットワークが構築されていること。 3 地域の自治レベルが高く「まち育て」が推進できること。 この地域を活性化するのに、住民・行政・事業所の協働のまちづくりが重要であり、その組織化・地域拠点化・まち育て・拠点同士の交通・情報ネットワーク化・協働の進め方等様々な環境整備が必要である。この点での市の見解について問う。
(3) まち育てを实践する人材育成講座について	都市を支えるのは各地域である。地域を活性化させ「まち育て」を自ら実践できるような人を育てる、市民講座の機会が必要でないか。例えば以前活動していたふるさと創年大学をより発展させた「まち育て創年大学」のような市民学校を作り、市民による「まち育て」を实践できるような人を育ててはどうかを問う。
(4) 重要なのは行政資源の選択と集中について	国の進めている地方創生は、全国地方自治体でうまく行っていない。自治体には推進項目がたくさんあり焦点がぼけている。自治体の限られた陣容でやるには、行政資源の選択と集中が必要で、そのためには対象層を絞るメインターゲット戦略を求められる。 民間企業のようにメインターゲット戦略が求められ、全国の自治体で、マーケティング課や営業課を設置してシティプロモーション（都市地域売り込み）やブランドイメージ化（地域資源、強味）に力をいれている自治体が増えている。本市におけるこれらの施策を問う。